

日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会による 実態調査等の共同実施について（説明）

I 概要

これまで日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会がそれぞれ実施していた「看護系大学の教育等に関する実態調査」と「看護教育研究費に関する実態調査」を、2018 年度より「看護系大学に関する調査」に一本化し、共同実施することとし、両会と委託業者の三者合同で業務委託契約書を結んだ。

II 共同実施することによる変更事項

1. 調査委託会社及び方法

変更なし

2. 質問項目

これまで日本私立看護系大学協会の質問項目にあった学納金、実習委託費、実習補助者への謝金など運営費に関する項目が追加となる。それ以外の項目は本協議会の質問項目に合わせる。

3. 調査にかかわる経費

両会で折半とするため、本協議会の支出は昨年度調査費実績から 40 万円程度削減される見込み。

4. 報告時期及び方法

調査結果報告の公表時期を早めてほしいという意見があり努力するが、基本的には本協議会の活動報告書及び、本協議会のホームページで分析結果を報告する。

III 考慮すべき事項

1. 共同実施のメリット

- 1) 本協議会の支出が減る
- 2) 特に私立看護系大学はこれまで 2 つの調査に協力しなけりばならなかつたが、一本化されることにより、回答にかかる時間の節約等、負担が軽減できる。
- 3) 国公立大学は運営費などにかかわる調査項目が増加することになるが（10 問程度）、これらの情報を全国的に収集することは今後の看護系大学運営にとって重要である。

2. 共同実施にあたって配慮すべきこと

- 1) 国公立大学は運営費などに関する調査項目が増加することになるが、できるだけ回答しやすいように質問紙などを工夫する。
- 2) 両会の調査データの保有および分析について
両会の合同会議を設け、実施計画立案、分析を行う。分析作業はこれまで通り本協議会が委託した業者が実施する。分析結果やその評価等は各自のホームページや報告書等にて公開する。
- 3) 両会の会員校が回答した調査データ（個別データ）について、両会は、原則として各々の会に所属する会員校の個別データに限り、取り扱うことができる。

平成 30 年 6 月 18 日

一般社団法人 日本看護系大学協議会
代表理事 上 泉 和 子
データベース委員長 荒木田 美香子